

**令和6年度愛媛地方最低賃金審議会**  
**第3回愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨**

開催日時	令和6年10月21日（月）午前9時53分～午後0時02分		
場所	愛媛労働局第1会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
議事要旨	<p>本会議は《公開・非公開》</p> <p><b>1 金額審議</b></p> <p>第2回専門部会における労使双方の提示金額について、更なる歩み寄りを促した結果、</p> <p>○労働者側（3回目）</p> <p>　結審に向けた歩み寄りとして、本年の香川県の特賃（船舶）と同額となるよう、78円を引き上げた1,093円（7.68%）を提示</p> <p>○使用者側（3回目）</p> <p>　結審に向けた歩み寄りとして、過去最大の引上げ額であった昨年と同程度の額として、31円を引き上げた1,046円（3.05%）を提示</p> <p>○労働者側（4回目）</p> <p>　他県の特賃（船舶）との格差解消として、60円を引き上げた1,075円（5.91%）を提示</p> <p>○使用者側（4回目）</p> <p>　中小の造船会社の賃上げ状況に基づき、42円を引き上げた1,057円（4.14%）を提示</p> <p>○部会長より、結審に向けた更なる歩み寄りを促し、労使双方と協議を行った結果、他県の引上げ状況や影響率等を考慮し、55円を引き上げた1,070円（5.42%）で労使双方が合意</p> <p>となつた。</p> <p>　よつて、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から、愛媛労働局長あて、愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>　この結果については専門部会報告書を作成し、会長あて報告を行うこととした。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>　事務局から、今後の審議日程について説明を行つた。</p>		

以上